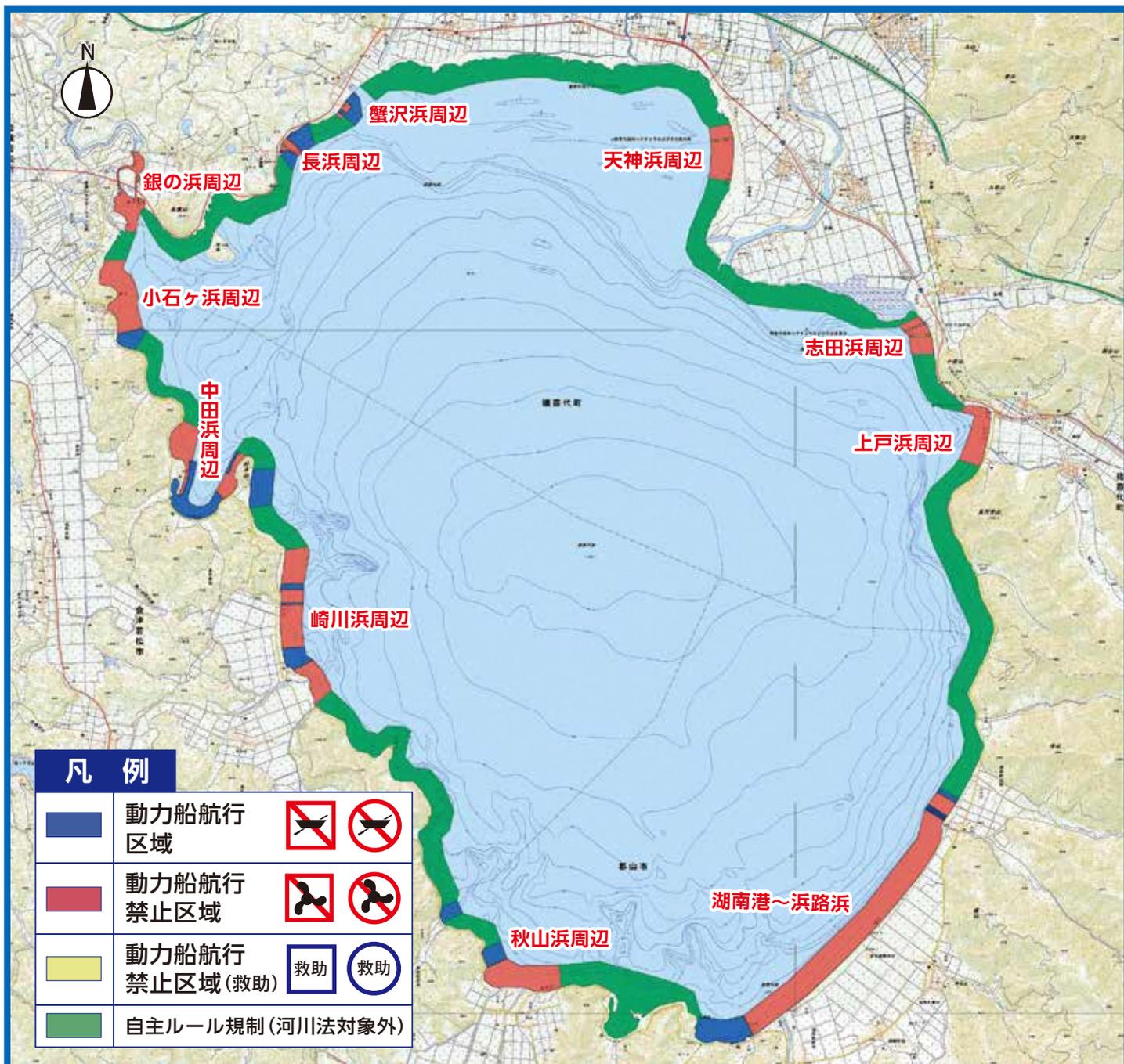


# 令和6年7月1日 から猪苗代湖を 利用する水上オートバイやモーターボート等の 航行区域が規制されます

【令和6年7月1日施行】

- ◎河川法により、水上オートバイやモーターボート等の動力船をはじめ、カヌーや手こぎボート等の動力を持たない非動力船も含めたすべての船舶を対象に利用区域が決められています。猪苗代湖を安全に利用していただくため、ルールをお守りください。
- ◎違反した場合は、**30万円以下の罰金**が科せられます。



●遊漁される方は、一部の区域・期間を除き、規制の対象外です。  
●規制の内容などは、右の二次元コードより福島県土木部河川計画課のホームページで確認してください。  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inawashiroko-riyou.html>

猪苗代湖の利用ルール  
Lake Inawashiro Rules  
猪苗代湖規則  
猪苗代湖規則



福島県